

正しい分別推進のため 有害などのごみ袋を 無料配布しています!



リチウムイオン電池等が原因とみられる
ごみ処理施設やごみ収集車での
発火事故が全国的に多発していて、
松戸市でも困っています!

電子タバコやモバイルバッテリーなどの
小型充電式電池内蔵製品は
「有害などのごみ」に分別してね!

「有害などのごみ」はどうやって出すの?

方法1 「有害などのごみ袋」に入れて出す

有害などのごみ袋無料配布場所

・市役所本庁舎 (本館1階庁舎案内窓口、新館6階廃棄物対策課窓口)	
・各支所	・市民交流会館
・各市民センター	・健康福祉会館
・次のごみ処理施設 和名ヶ谷クリーンセンター、日暮クリーンセンター、 リサイクルセンター	
・次のスポーツ施設 和名ヶ谷スポーツセンター、東部スポーツパーク体育館、 クリーンセンター内スポーツ施設	

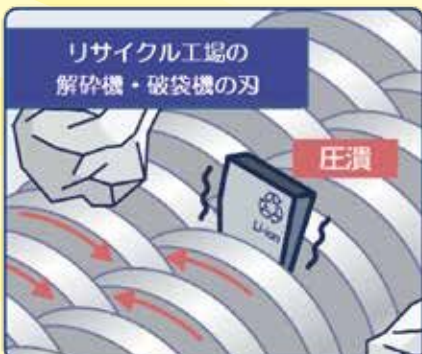
※配布場所が増えた際は、市のWebサイトやSNS等でお知らせします。

方法2

透明・半透明の
ポリ袋に「有害ごみ」
と明記して出す



ぜひご利用ください!



小型充電式電池は、過度な力が加わると、発火する危険があるので、他のごみとは分けて処理する必要があります。ごみ処理施設や作業員の安全のため、正しい分別にご協力をお願いします!

出典：容器包装リサイクル協会 Web サイト

有害などのごみの分け方・出し方

いつもごみの分別や3Rの推進にご協力いただきありがとうございます



電池が使用されている製品の例



この図解を参考に正しい分別をお願いします！
特に小型充電式電池内蔵製品は外側がプラスチック製だけど、発火の危険があるので、絶対に「リサイクルするプラスチック」や「その他のプラスチックなどのごみ」に混ぜないでね！

Q: 電池は取り外せますか？

いいえ

はい

電池を取り外した後の
本体は不燃ごみ

取り外した電池は
下記のとおり分けてください！

例えば・・・
ポータブル掃除機本体は不燃ごみとしてごみ集積所へ出します
外したバッテリーパックは小型充電式電池として回収協力店に出します



電池が外せない製品は **有害などのごみ**

有害などのごみの出し方

方法1 市が配布する「有害などのごみ袋」に入れて出す



方法3 蛍光灯は割れないようにするため、なるべく買い替え時の箱に入れて出す

方法2 透明・半透明の袋に「有害ごみ」と明記して出す

ややこしいけど知って欲しい！電池の分け方・出し方

※ごみ集積所には出せません

コイン電池

直径が大きく薄い
型番はCR・BR



乾電池



ボタン電池

直径が小さく厚い
型番はLR・SR・PR



小型充電式電池



▲このマークが目印です▲
※マークのないものは、製造メーカーにお問い合わせください



ボタン電池 回収協力店に出す

ボタン電池の業界団体である一般社団法人電池工業会が回収しています。

協力店検索画面▶



小型充電式電池 回収協力店に出す

小型充電式電池の業界団体であるJBRCが回収しています。

協力店検索画面▶



最終処分場のことを知って欲しい!!

ごみの焼却や資源の分別などの処理をすると、最後には焼却灰などが残るんだ。その最終的に残った物を埋立処分する施設のことを「**最終処分場**」っていうんだよ。



小学4年生の親子のみなさんと一緒に、秋田県小坂町にあるごみの最終処分場やリサイクル施設を見学するごみ分場ツアーに行ってきたよ!ごみを減らすことやリサイクルすることの大切さを学んできたよ!



日本にある最終処分場は今のままだと約20年でいっぱいになってしまうといわれているんだ。最終処分場を長く使うためにも、ごみを減らしたり、リユースやリサイクルしたりする必要があるんだよ!

埋立処分量を減らすためにも...

雑がみの分別にご協力ください!!

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外のリサイクルできる雑多な紙のこと。可燃ごみではなく、資源ごみに出せばリサイクルできるんだ。こんな紙ごみも雑がみなんだよ!

雑がみ
7.0%

新聞・雑誌等
2.7%

可燃ごみ
90.3%

可燃ごみの組成分析(5年平均)によると家庭系可燃ごみに7.0%の雑がみと2.7%の新聞・雑誌が混入しています。令和4年度家庭系可燃ごみ約6.2万トンから推計すると、リサイクルできる紙類が約6千トン焼却されていると考えられます。



チラシ・パンフレット



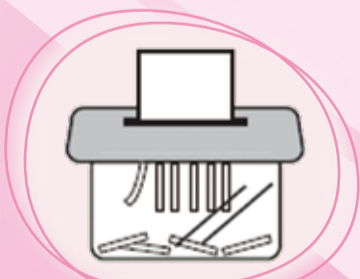
トイレトペーパー・ラップの芯



お菓子・ティッシュの紙箱



封筒・はがき



シュレッダーした紙



メモ・付せん・割箸袋

雑がみの出し方

・本体をひもで十文字に縛って出す



または



・紙袋に入れ、「ざつがみ」と明記して、中身が見えるように紙袋を縦一文字にひもで縛って出す

出す日

・資源ごみ(紙類・布類)の収集日
・地域の集団回収の日